

## 一般クラブにおける中学生選手受入れに関するガイドライン

この度、(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)では、2025年4月からチーム登録規程を変更し、中学生年代(12歳以上15歳以下)を対象にしたラグビーをプレーできる環境がない地域の中学生にラグビーをプレーする機会を提供することを目的に、一般クラブに高校生/高専生等の15歳以上の選手に加えて、12歳以上の中学生選手の登録を可能とします。

なお、(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)では、年齢区分をベースにした競技規則によるプレー機会を提供することで競技の安全性の確保に取り組んでいるのはご承知の通りです。この為、12歳以上の中学生選手、15歳以上の高校/高専生選手、及び18歳以上の成人選手と一緒に練習を行う場合には年齢区分を超えた選手のコンタクトの回避など、十分な安全面の配慮が必須となりますのでご注意くださいとお願いいたします。

### 1. 「目的」

中学生年代(12歳以上15歳以下)を対象にしたラグビーをプレーできる環境がない地域の中学生にラグビーフットボール競技の機会を提供することを目的とする。

### 2. 「対象選手」

居住地の近隣にラグビーをプレーできる環境がない地域の12歳以上の中学生(以下「当該中学生」)を対象とする。

※この場合の近隣とは、地域格差を考慮し、当該都道府県ラグビーフットボール協会の判断に委ねる。

### 3. 「受入れチームの要件」

当該中学生の居住地の近隣にラグビーをプレーできる環境がない地域にあり、且つ中学生選手を受け入れる為の管理・運営体制を整えている一般クラブとする。

この場合の管理・運営体制を整えるとは、以下を指します。

- ・中学生を担当するスタッフがJRFU「U-15 ジュニアラグビー競技規則」「U-15 ジュニアラグビー競技ガイド」を認識しており、且つJRFUの中学生に関する普及育成方針に沿って遵守すること。
- ・中学生選手の活動は高校生や大人とは違った日程や会場となることから、安全面の配慮は必須であり、有資格指導者、セーフティアシスタントなどの配置について、中学生対象の活動においても同等、あるいはそれ以上の安全管理体制の構築できるよう努めること。
- ・インテグリティの追求/コンプライアンスの順守に則して運営し、可能な限り内部牽制の働く組織の構築に努めていること。
- ・中学生選手は義務教育課程の未成年者であることを認識にして、健康や怪我やコンディションについては、オーバーワークや怪我、疾病などの状況を十分に考慮し、練習時の体調確認だけでなく、保護者を中心に関係者間での連携と共通認識の上、選手の健康確保を最優先すること。
- ・練習においては、有資格指導者の管理の下、選手の年齢、性別、体力、競技能力、体調等に十分に配慮

し、選手の安全確保に努める、特に年齢カテゴリーの異なる選手同士が練習を行う際は、カテゴリーを横断した選手間のコンタクトプレーは回避すること。

・試合や大会、ジャンボリーなどの支部及び都道府県ラグビーフットボール協会主催の行事への参加に際しては、当該行事の実施要項に従うこと。

以上の要件を満たす一般クラブが中学生年代の選手を登録する場合、事前に当該都道府県ラグビーフットボール協会、及び支部ラグビーフットボール協会に届出申請し、普及育成委員会等の中学生管轄委員会の承諾を得ること。

<本件に関するお問い合わせ>

(公財) 日本ラグビーフットボール協会 登録関連問合せ窓口：toiawase\_jrfu\_ls@rugby-japan.or.jp

2025年3月7日 制定

2025年4月1日 施行